

# 平成29年度 清瀬市新次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター 健康福祉部 健康推進課

## 【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】	5	施策目標を80%～100%達成
	4	施策目標を60%～80%達成
	3	施策目標を40%～60%達成
	2	施策目標の20%～40%達成
	1	施策目標の0%～20%達成

【次年度方針】	新規	新規事業の実施
	継続	現行どおり、事業を継続する
	充実	事業の充実、強化を図る
	改善	事業の見直し、改善を図る
	縮小	事業規模を縮小する
	廃止	事業を廃止する

【進捗状況】	A	計画どおり実施済み
	B	計画の50～100%未満の実施
	C	計画の1～50%未満の実施
	D	未実施

## 【調書の 基本目標・基本施策の見方】

基本目標		基本施策	
1	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制の整備	1	妊娠・出産に関する支援の推進
		2	子どもの健康の保持・増進
		3	小児医療体制の周知
		4	良好な生活環境の整備
2	仕事と子育てを両立しやすい、女性が活躍できるまちづくり	1	子育てと仕事の両立支援
		2	保育サービスの充実
3	地域の子育て力・家庭の教育力を育むまちづくり	1	地域の子育て力・家庭の教育力向上への働きかけの推進
		2	多様な子育て支援サービスの総合的な展開
		3	地域と協働で進める次世代育成
		4	子どもたちを大切にす取り組みの充実
4	子どもの成長段階に応じた支援の充実	1	乳幼児期の教育・保育環境の充実
		2	「生きる力」「考える力」を育む学校教育の充実
		3	子どもたちの遊び場・居場所づくり
		4	地域ぐるみの青少年育成
		5	図書館活動の充実
5	配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	1	ひとり親家庭への支援
		2	障害のある子どもと家庭への支援
		3	外国人家庭への支援
		4	児童虐待防止と被虐待児・家庭への支援
		5	DV被害家庭への支援
		6	子育て家庭へのその他支援

基本目標	基本施策	基本目標	施策目標	取組・方針
基本目標1				
	基本施策1-1、1-2			
	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制の整備	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	平成27年度97.4% 平成31年度98%	
		妊娠12週未満での妊娠の届出率	平成27年度91.3% 平成31年度93%	
		乳幼児健康診査受診率	平成27年度95.6% 平成31年度98%	
		家族みんなで食事を取る割合	平成27年度95.2% 平成31年度97.0%	
		「子育てしやすい」と回答する市民の割合 (「就学前児童調査」…就学前児童の保護者)	平成27年度73.2% 平成31年度79.7%	
基本目標2				
	基本施策2-1、2-2			
	仕事と子育てを両立しやすい、女性が活躍できるまちづくり	訪問型一時保育事業	実施について検討	
		保育園待機児童数	平成28年度44人 平成31年度20人	
基本目標3				
	基本施策3-2、3-3、3-4			
	地域の子育て力・家庭の教育力を育むまちづくり	子育て情報誌の発行	平成28年度 6,700部発行 平成30年度 6,200部発行(増頁)	
		子育て家庭への経済的支援	子育てクーポン券(6,000円分)、商品券(4,000円分)を発行 ※平成30年度年齢拡充	
		安心して外出できる環境づくり	「赤ちゃん・ふらっと」の申請促進	
		子育てネットワークの充実	子育てひろばフェスタの継続実施	
		子どもの遊び場「ミニひろば」	アイレック、中里センターでのひろば事業を継続	
		子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援)		

基本目標4			
基本目標4	基本施策4-2、4-3、4-4、4-5		
	子どもの成長段階に応じた支援の充実	学校教育に関する保護者の満足度	平成31年度85%
		中高生の居場所づくり	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動ができる場の設置 平成27年度 下宿児童館の開館時間延長(2時間) 平成28年度 野塩児童館の開館時間延長(2時間)
		青少年育成事業	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。
児童書の利用数		平成27年度180,000点 平成31年度192,500点	
基本目標5			
基本目標5	基本施策		
	配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制の整備	全乳児訪問家庭事業	5	「こんにちは赤ちゃん事業」(乳児全戸訪問事業)を実施。	訪問件数 572件 新生児訪問指導事業 481件 母子保健推進活動 91件 こんにちは赤ちゃん事業(乳児全戸訪問事業)の訪問率 平成29年度 99.6%、目標値 平成31年度 98%	A	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる。 乳児家庭全戸を訪問することを目標に関係機関と連携を取りながら保健師等専門職による訪問を継続していく。	継続
	で妊娠1 妊娠2 の週 届未 出満	5	妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し、スマイル・ベビーきよせ事業を実施。	妊娠届出数 458件 妊娠12週未満届出数 426件、妊娠12週未満届出率 93.1% 目標値 平成31年度 93.0% 妊娠届出時保健師面接 438件、面接率 95.6% 妊婦転入届出数 63件、保健師面接60件、面接率 95.2% 妊婦健康診査受診件数 5,786件 妊婦相談 5回 18人、授乳相談 5回 20人、産婦相談 9回 74組	A	・妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目ない支援を目指しスマイル・ベビーきよせ事業を実施する。妊娠届出時及び妊婦転入届出時に保健師が面接、支援プランの作成、育児パッケージの配布、母子保健事業・子育て支援事業を紹介し、子ども家庭支援センター等と連携し早期支援を行う。 ・妊産婦相談事業を実施し専門職による相談支援により不安や孤立感の解消を図る。 ・妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	継続
	乳幼児健康診査	4	乳幼児の発育上の指標となる節目の時期に児の発達・発育の確認・異常の早期発見を図る。又、子どもの個性に合った発育・発達を促すような支援を行う。	平成29年度 ・3～4か月児健康診査 対象者数527、受診者数516、受診率97.9% ・1歳6か月児健康診査 対象者数597、受診者数554、受診率92.8% ・3歳児健康診査 対象者数550、受診者数519、受診率94.4% 乳幼児健康診査 平成29年度 平均受診率95.0% 目標値 平成31年度 98.0%	B	・スマイルベビーきよせの一環として、乳幼児健康診査事業も位置づけ、妊娠期から出産・子育て期にわたり、切れ目ない支援を目指していく。 ・乳幼児健康診査未受診者を全数勧奨(通知・電話・面接)及びフォロー、居所不明児把握を実施する。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
女性仕事と活躍できるを両立しやすく、保育園待機児童数	一訪時間保育事業	1	—	・訪問型の一時保育については、引き続き他事業との調整を行い検討をしていくが、需要については精査する必要がある。事業としては未実施。	D	・訪問型の一時保育については、引き続き他事業との調整を行い検討をしていく。現状ではファミリー・サポート・センター事業が同様の役割を担っている。	継続
	保育園待機児童数	3	既存の私立・公立保育園の弾力的運営と併せて、『清瀬市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、待機児童の多い0・1・2歳児を対象とする小規模保育所等「地域型保育給付」提供施設を計画的に整備し、待機児童の解消をめざす。	待機児童の多い2歳児以下の児童を解消とした小規模保育所を3園開園し、待機児童対策を行った。 ・平成29年4月1日待機児童数 33人	B	0歳から5歳児までを対象とした認可保育園を1園開園し、待機児童対策を行った。今後も目標値に向け、計画的な施設整備を行っていく。	充実
地域の子育て力・家庭の教育力を育むまちづくり	子育て情報誌の発行	5	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成28年度 平成30年度	・広告収入を募る事で市の一般財源の執行なく発行が可能となり、平成28年度に子育てガイドブックを6,500部作成しました。  ・子育てガイドブックを市内の幼稚園と保育園に在園児数分搬入し配布すると共に、市役所健康推進課、子育て支援課、つどいの広場、子育て関連NPO法人に置く等し、気軽に入手できるよう配慮しました。  平成23年度 4,000部作成 平成26年度 6,200部作成 平成28年度 6,700部作成	A	・平成30年度 6,500部作成。  ・祖父母向けの「孫育てサポートページ」を増頁	充実
	子育て家庭への経済的支援	4	平成27年度 子育てクーポン券発行 平成28年度 子育てクーポン券発行 子育て商品券の発行 ※対象年齢の拡充 平成29年度 子育てクーポン券・ 子育て商品券の発行 ※電子申請の利用開始 平成30年度 子育てクーポン券・ 子育て商品券の発行	・平成27年度より、既存の子育てサービスに利用できる「子育てクーポン券」を発行しました。  ・平成28年度より、クーポン券の対象年齢を2才から3才児に引き上げ、更に4,000円分の商品券を発行しました。  ・平成29年度 子育てクーポン券 発行数 22,932枚(1,911冊子) 11,466,000円分 利用数 9,205枚 4,597,860円 子育て商品券 委託料委決算額 8,248,000円	A	・平成30年度よりさらに対象年齢を拡充し、未就学児童全員に配布。  ・クーポン券を使えるサービスについて随時拡充を図ります。(西武ハイヤー「ママタク」、幼稚園型一時預かり事業を追加)  ・商工会と連携し、商品券が使用できる店舗を拡充していきます。	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
	で安 き心 るし て環 境外 づ出 くり	3	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続 平成28年度 新規設置の検討を継続 平成29年度 新規設置の検討を継続 平成30年度 新規設置の検討を継続	・「赤ちゃん・ふらっと」実施施設 児童センター、けやきホール、コミュニティプラザ・ひまわり、清瀬上宮保育園  ・今後も実施可能な施設について「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促してまいります。	C	・引き続き実施可能な施設について、「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促してまいります。	継続
	充子 実育 て支 援ネ ット ワー クの	4	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てフェスタ」を開催。今後も継続して実施	・子育てひろばフェスタは毎回1,000人以上の参加者があり、定着・安定した事業となっています。  ・公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっています。市内の子育て団体が一堂に顔を合わすイベントとなっており継続実施を目指します。  平成27年度参加 1,327人 平成28年度参加 1,274人 平成29年度参加 1,318人	B	・公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっていますが、10年以上開催しており、当初の目的であった「ひろば事業の周知」はほぼ図られていると思われます。今後継続実施していくかどうかを検討する意味で、30年度は縮小して実施いたします。	縮小
	子 ミ ニ も ひの 遊 ばび ー場	5	平成21年度、子ども家庭支援センター（清瀬市子育てネットワーク支援事業）の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業（ピッコロ委託）の一部に位置づける。 各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	・開催頻度は他の広場に比べて少ないが、参加者が多く今後も継続して実施していきます。  平成29年度ひろば参加者 子育てひろば（アイレック） 11回/年 1,131人 ミニひろば（中里地域センター） 4回/年 67人 講座・研修等 子育てサポータースキルアップ講座 1回/年 13人 ジュニア子育てサポーター養成講座 1回/年 32人 お母さんのリフレッシュ講座 8回/年170人	A	・中里4丁目地区は、地理的につどいの広場の利用が不便であり、中里地域センターで行われる子育てひろばは貴重であると思われます。  ・開催頻度は他の広場に比べて少ないが、参加者が多く今後も継続して実施していきます。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
	子ども（子どもの意見を尊重する仕組み）の参画支援	4	平成22年度 子ども会議の設置 平成23年度 ・子ども会議による市行政機関との意見交換、新聞づくり ・子ども意見箱の設置 ・ジュニアリーダーズクラブの再編成 平成24年度 子ども会議の終了	・野塩児童館まつり子ども委員参加状況 第四小学校 8名 第六小学校 18名  ・ジュニアリーダーズクラブ参加人数 小学生 22名 中学生 13名	B	野塩児童館まつりの企画運営を、地域の小学生で構成する子ども委員の意見を取り込みながら行う。  地域の小中学生で構成するジュニアリーダーズクラブでは、中央児童館で実施されるバースデイフェスタにおいて、自らが企画した催しを運営実施する。	継続
子どもの成長段階に応じた支援の充実	居場所づくり	5	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ  平成26年度 自由にスポーツや音楽活動ができる場の設置	17時以降の開館時間と中高生の利用状況 中央児童館 :21時まで :9,757名 野塩児童館 :19時まで :2,001名 下宿児童館 :19時まで :2,956名	B	引き続き、中央児童館では、小学生は17時(夏季は18時)まで、中学生は19時まで、高校生は21時の閉館まで利用可能時間としており、各年齢層毎の居場所を確保する。 野塩児童館と下宿児童館においても、17時から19時までを中高生タイムとして居場所を提供する。	継続
	青少年育成事業	5	平成22年度 各地区委員会の連絡会議の開催  平成26年度 地域活動の推進(地区委員会) 各地区委員会の連絡会議(年4回) 地区委員会合同事業の開催・実施  平成28年度 地域活動の推進(地区委員会) 各地区委員会の連絡会議(年4回) 地区委員会合同事業の開催・実施	地区委員会会議 年4回実施  地区委員会合同事業 年1回実施 講演会「子どもとの良好な関係づくり」  児童青少年連絡協議会会議 年2回 テーマ「子ども達の育ちを考える」	B	青少年に関わる各関係機関の連絡調整機関である青少年問題協議会内に設置される児童青少年連絡協議会において、年度毎にテーマを決め、関係者間で情報の共有を図ると共に、具体的な取り組みについて検討を行う。 また、中学校区を含む各地区委員会でも地区毎に地域性を活かした活動を行うと共に、全地区の合同事業を行う。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
	児童書の利用数	4	子どもたちが本を読む楽しさを知り、其々の成長に合わせて読書の世界を広げていけるように各年齢に適した児童書を幅広く収集・保存。より多くの子どもたちに本に出会う機会を図書館が積極的に提供する事業等を展開していく。	<p>おはなしのじかん:実施回数201回 参加者1,167人(5館合計)</p> <p>ブックスタート事業:3・4か月児健診時絵本1冊と専用ブック配布 520点 1歳6か月児健診時ブックリスト配布数 545人</p> <p>赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん 実施回数56回参加者957人(4会場)</p> <p>子ども会事業:(春・夏等)15回 参加者333人(5館合計)</p> <p>読書スタンプラリー 636人参加(6館合計)</p> <p>学校との連携事業:学校訪問(市内9校) 21クラス608人</p> <p>子育てひろば事業:保育園(市内4園)参加者90人</p> <p>児童書個人貸出点数193,275冊(全館合計)</p>	B	引き続き、おはなしのじかん、ブックスタート事業、赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん、子ども会事業、読書スタンプラリー、学校との連携事業、子育てひろばでの読み聞かせを実施。	継続
配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	※虐待も防止家庭ネットワーク事業含む。	5	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと家庭に関する総合相談を行い、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行う。</li> <li>既存の概念に捕らわれることなく、有効な手立てを積極的にを行い、ケースワークに努める。</li> <li>児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の中核機関として、協議会が形骸化せず、要保護・要支援家庭への支援が関係機関との調整で途切れることなく、またすき間に落ちることなく継続するよう努める。</li> <li>平成29年度 相談件数 2,131件</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は増加傾向にあり、相談に対し適切な対応、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行います。</li> <li>児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の中核機関として、専門職員に必須研修を受講させ、協議会を運営していきます。</li> <li>相談員はさらなるスキルアップを目指し、各種研修に参加いたします。</li> <li>子どもの貧困対策のため、30年度に「子どもの生活実態調査」を実施いたします。</li> </ul>	継続